

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 6月5日現在

機関番号：11201

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008～2011

課題番号：20401024

研究課題名（和文）アジア・ヨーロッパにおける移住者と受け入れ住民の共通言語教育研究の構築

研究課題名（英文）A study of common language education in Asian and European multicultural societies

研究代表者

松岡 洋子（MATSUOKA YOKO）

岩手大学・国際交流センター・准教授

研究者番号：60344628

研究成果の概要（和文）：ドイツ、フランス、韓国、台湾では移住者に対する画一的な第二言語教育が行われているが、それだけでは移住社会との共通言語構築の実現は困難である。一方、移住者個々の背景に配慮した個別的なコミュニケーション教育や、受け入れ市民を対象とした移住者との接触状況に対処するためのコミュニケーショントレーニングは、移民を排除しない社会構築のために有効であることが各種プログラム分析、および海外の研究者との討論から明らかになった。

研究成果の概要（英文）：Standardized second language education for immigrants is performed in Germany, France, South Korea, and Taiwan as an immigration acceptance policy, however, it is difficult to construct a common language with native societies. On the other hand, the individual second language education considering each migrant's background and communication training for natives in dealing with a situation with a migrant are effective for social construction to avoid alienation of immigrants. Such a program and human resource development policy for multicultural societies will become more important in the future.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	3,500,000	1,050,000	4,550,000
2009年度	3,800,000	1,140,000	4,940,000
2010年度	2,700,000	810,000	3,510,000
2011年度	2,700,000	810,000	3,510,000
年度			
総計	12,700,000	3,810,000	16,510,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・外国語教育

キーワード：共通言語教育，多文化社会，複言語複文化，社会統合，言語教育施策

## 1. 研究開始当初の背景

移民社会の言語教育、言語施策研究は、これまでアメリカ、カナダ、オーストラリアに代表されるように移民を積極的に受け入れる、いわゆる「移民国家」の言語統合を目的としたものであった。しかし、本研究の対象地域は、単民族、単言語意識の強い同化的傾向の見られる社会である。そのような地域に新たな移民が急激に流入したとき、受け入れ社会は移住者に対して同化指向的な感情を持ちがちである。すなわちそのような社会における移住者言語政策とは、移住者に対して受け入れ社会の言語能力の獲得を一律に求めることにつながる。そこで、移住先社会の言語能力の獲得が移民の社会統合に不可欠だとの立場から、移住者に対する言語教育、言語習得支援活動が政府や自治体、民間によって行われるようになった。EU 諸国ではヨーロッパ言語試験機関 (ALTE) が設定した言語共通参照枠組み (Common European Framework of Reference for Languages=CEFR) をレベルの尺度とし、外国語あるいは第二言語としての言語教育および言語能力判定が実施されるようになった。このスケールは Can-do Scale と呼ばれ、言語の四技能でそれぞれ何ができるかという指標が 6 段階で示されている。ドイツは 2005 年の新移民法の施行に伴い新移民に対して CEF のスケールの下から 3 段階目、つまりある程度自立して社会生活が営めるドイツ語能力を求めようになり、能力が不十分な移民に対しては 600 時間のドイツ語学習を義務付けた。しかし、このプログラムの 2 年間の実施結果をみると、600 時間の学習でこのレベルに到達する移住者は半数以下であり、特に結婚移住者のドイツ語習得に課題があることが明らかになってきた。一般に結婚移住女性は出身国での学歴も低く、母語の識字能力さえない場合も少なくない。そのため、現在言語教育機関で行われている語学教育では、言語能力の習得が困難であることが現場から指摘されている。従来の言語教育研究は母語話者の有する能力を到達目標と捉え、どのようにその能力を習得させるかという視点で行われてきた。しかし、多様な背景の移住者を対象として母語話者を到達目標とした従来の枠組みによる教育で一律に言語能力習得を目指すのは困難であり、対応が急がれる。

本研究グループはドイツ、フランス、韓国および日本国内において、2003 年から 5 年間にわたり移住者の言語教育・言語習得支援の施策とその評価について調査研究を進め

てきた。その結果、CEFR のような尺度を活用し、移住者のコミュニケーション能力を高めるための言語教育の内容、教授法研究はいずれの地域でも発展途上であり、現場では恣意的な教育が行われていることが明らかになった。教材に取り上げられる言語コミュニケーションの内容は、移住者が受け入れ社会に無条件に適応することを当然のこととしたものが中心である。移住者を受け入れた各地域で多文化共生、あるいは同化的ではない統合を理想に掲げながら、実際は移住者の側が受け入れ社会を理解し、受け入れ社会に合わせていくことを期待する内容である。すなわち、移住者が増加しても受け入れ社会の変容は起こらないことが前提となった画一的で強固な言語教育観があるということだ。本研究グループが 5 年の調査期間に情報収集し意見交換を行った研究者、実践者の中には、移住者受け入れ言語施策の理念と言語教育観の間に隔たりがあるのは、言語教育研究が移民の状況や政策から切り離されて単独で行われてきた弊害であることを指摘する者が多い。さらに本研究グループでは、移住者だけでなく受け入れ住民の側にも移住者とのコミュニケーションをとるための言語教育の必要性を主張し、足立・松岡(2005・2006)は実践的なプログラムを提案したが、これに関心を示す研究者との意見交換も進めてきた。そこで、本研究グループではこれまで調査を継続して来た日本、ドイツ、フランス、韓国に加え、単純労働者の受け入れを進める台湾を新たな研究対象地域とし、各地域の研究者、実践者間の研究ネットワークを形成させる必要性に着目し、移住者と受け入れ住民とのコミュニケーションを成立させる共通言語教育研究の構築を目指した。

## 2. 研究の目的

本研究は、日本、韓国、台湾、ドイツ、フランスを対象とし、外国からの移住者と受け入れ住民とのコミュニケーション能力を育成するための「共通言語教育」について研究の枠組みを構築し、多文化的統合を目指した移住社会の言語施策に資することを目的として実施する。過去の研究で構築されたネットワークを活用し、各地域の独自性と共通性を明らかにするための共同研究に発展させ、「共通言語教育」に必要な言語施策、教育方法、教育内容および教員養成の枠組みを提案する。研究期間中に明らかにする点は、移住者と受け入れ住民が新たな社会を形成する

ために必要な共通言語の内容とその獲得に資する教育方法の枠組みである。具体的には以下のとおりである。

(1)多様な背景の移住者に対する共通言語教育内容

(2)共通言語教育の方法

以上の枠組みを政策的な視点から検討することが本研究の目的である。

### 3. 研究の方法

本研究は、移住者に対して同化的態度を期待する受け入れ社会における移住者と受け入れ住民の共通言語の構築という視点で調査研究を行った。調査対象はアジア地域の韓国、台湾、ヨーロッパ地域のドイツ、フランスとした。

(1)海外調査

ドイツ、フランス、韓国、台湾、および日本における移民受け入れの言語施策と具体的な教育事業について資料収集および聞き取り調査を実施した。調査結果を学会等で報告した。

(2)公開研究会

国際研究会を計4回開催し、各地の研究者との情報交換により課題を整理し、情報の共有化をはかった。

(3)教育素材の開発と試用

複言語コミュニケーション素材集を作成し、研修等で試用した。

### 4. 研究成果

(1)以下の研究会、シンポジウム、を開催し、研究成果を公開した。

①「移民の言語教育と教師の役割-フランス語、日本語教育の現場からの発信-」(平成21年6月27日・京都大学)

・フランス、日本の教師養成に関わる研究者およびカナダの政策担当者を招き、各地の事例報告および討論を行った。その結果、移民の言語教育担当の教師は多様性に対応する能力を持つことが重要であり、知識偏重型ではない教師養成の改革の必要性が明らかにされた。

②「新移民女性之語言教育研究懇談會」(平成22年2月23日・台北市/台湾鉄道管理局会議室)

・台湾の結婚移住女性に対する中国語教育に関わる行政官、教員、研究者と日本に研究者が、各地の事例報告および提言を行った。その結果、台湾では識字能力が生活、子どもの教育、就労にとって不可欠であり、それぞれの分野に必要な語彙単位で識字教育を行うことが効率的であること、子どもの教育のために親が母語と中国語の両方で関われるよう、絵本作成、集いの場の確保などを行政が行い、成果が表れていることが提示された。

③「日韓移住者言語教育セミナー：韓国と日本における移住外国人の社会統合」(平成22年3月5日・韓国/淑明女子大学)

・韓国、日本の結婚移住女性に対する言語教育および受け入れ政策研究者が参加し、各国の政策、言語教育の内容等について情報交換および討論を行った。その結果、韓国は政府による受け入れ法制化が進み、その枠組みに沿って統合政策が行われるようになったこと、韓国人の異文化理解教育が展開され始めたことが明らかになった。

④「移民の社会統合と読み書き能力を考える」(平成22年3月28日・京都大学)

・フランス、日本の移民に対するリテラシー教育の研究者が各地の事例を報告し、討論を行った。その結果、読み書き能力がないことは社会的弱者層に固定化される危険性をはらむこと、社会的弱者層に対するリテラシー教育は長い期間、ライフステージに添って行うことが効果が得られることが提案された。

⑤「日独研究交流会-移民対象の言語教育とその教師教育について」(平成23年3月10日・ドイツ/マインツ大学)

・第二言語教師養成の専門家、実践者が参加し、ドイツと日本の養成システムとその課題について研究会を行った。その結果、ドイツは政府の政策として統合コースにおいて移民に対するドイツ語教育が行われているが、教師の資質によってその学習成果に差が表れていること、教師養成をより強化する必要があることが確認された。

⑥「成人移民と受け入れ社会のコミュニケーションと言語教育－ヨーロッパと東アジアの比較研究－」（平成24年3月12日・京都大学）

・ドイツ、フランス、韓国、日本の第二言語教育および移民受け入れ政策研究者が参加し、公開シンポジウムを行った。その結果、移民に対しては画一的な教育ではなく、移民の背景に合わせた多様な教育が効果的であること、そのための教員養成および教材について情報交流を今後も継続する必要性が高いことが確認された。

⑦「ワークショップ：ドイツ語教師のための成人移住者対象のドイツ語教育実践講座」（2012年3月13日・京都大学）

・ドイツの教師養成担当者による第二言語教育現場で役立つ教授法のワークショップを開催し、教員に対する研修の機会を提供した。

(2)各国の移民に対する言語教育の政策、内容、課題等について、学会で調査資料を公表した。（発表論文等参照）

(3)移住者と受け入れ住民のコミュニケーション促進のための素材集『多言語やりとり素材集－コミュニティでコミュニケーション』（凡人社）を作成し、日本語教室関係者対象の研修会等において複言語コミュニケーション研修手法を普及した。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計21件）

①NISHIYAMA Noriyuki, Assimiler ou non les indigènes dans l'Empire colonial français - les indigènes devaient-ils apprendre le français ?, *Croisements*, 査読有、vol.1,2011,pp.125-137

②松岡洋子、日常生活で言語を複数もつ意義－コミュニティのつながりを求めて－、国際シンポジウム「多言語政策と日本語教育」論文集、査読無、2011、pp.20-27

③足立祐子、日本語教育の課題－複言語状況をめざして－、国際シンポジウム「多言語政策と日本語教育」論文集、査読無、2011、pp.28-36

〔学会発表〕（計34件）

①足立祐子、移住者の言語教育と教師の役割、第3回「成人移民への言語教育」公開国際研究会、2012.3.12、京都大学（京都）

②松岡洋子、移住者に対する第二言語教育と教師養成－ドイツ調査から見たこと－、日本言語政策学会2011年研究大会、2011.12.4、京都光華女子大学（京都）

③松岡洋子・足立祐子、人口移動に伴う東アジアの言語課題－結婚移住者の言語教育施策の日韓比較－、第二回中日韓朝言語文化比較研究国際シンポジウム、2011.8.23、延辺大学（中国）

④松岡洋子、持続可能なコミュニティ構築のための複言語コミュニケーションと日本語、2011年世界日本語教育大会、2011.8.20、天津外国語大学（中国）

⑤足立祐子・松岡洋子、「異言語間教育」を目的とする活動素材集の開発、異文化間教育学会第32回大会、2011.6.12、お茶の水女子大学（東京）

⑥松岡洋子・土屋千尋、国際結婚による移住女性の言語教育支援、日本国際教育学会創設20周年記念大会、2009.9.11、東京外国語大学（東京）

〔図書〕（計7件）

①足立祐子・松岡洋子、郭俊海、金世朗、奥島佳代子、凡人社、多言語やりとり素材集－コミュニティでコミュニケーション、2011、110

②大木充、西山教行編、マルチ言語宣言：なぜ英語以外の外国語を学ぶか、京都大学出版、2011、230

③春原憲一郎編著、井上洋、松岡洋子、足立祐子、塩原良和、野山広、移動労働者とその家族のための言語政策－生活者のための日本語教育－、ひつじ書房、2009、168

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.momiji.h.kyoto-u.ac.jp/~nishiyama/IwateKaken2008/index.html>

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

松岡 洋子 (MATSUOKA YOKO)

岩手大学・国際交流センター・准教授

研究者番号：60344628

(2)研究分担者

足立 祐子 (ADACHI YUKO)  
新潟大学・国際センター・准教授  
研究者番号：00313552

土屋 千尋 (TSUCHIYA CHIHIRO)  
帝京大学・文学部・教授  
研究者番号：00242389

西山 教行 (NISHIYAMA NORIYUKI)  
京都大学・人間・環境学研究科・准教授  
研究者番号：30313498